

吹田市第4次総合計画 基本計画(素案)

※審議会第2部会の第3回（8/21）及び第4回（8/31）で
いただいた、政策5-1から政策8-1までに対する御意見等
を踏まえた修正版となります。

（P27～P39の政策5-1から政策8-1及びP41～P42の
市民意識指標まで抜粋）

【平成29年10月27日修正版】

吹田市

《 目 次 》

基本計画

I. 体系図.....	1
II. 政策・施策	3
1-1 (環境) 環境先進都市のまちづくり	3
1-2 (都市形成) みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	3
1-3 (都市形成) 安全・快適な都市を支える基盤づくり	3
1-4 (都市魅力) 地域経済の活性化を図るまちづくり	3
1-5 (都市魅力) 文化・スポーツに親しめるまちづくり	3
1-6 (都市魅力) 市民が愛着をもてるまちづくり	3
1-7 (行政経営) 行政資源の効果的活用.....	3
4-4	25
5-1 (環境) 環境先進都市のまちづくり	27
6-1 (都市形成) みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	29
6-2 (都市形成) 安全・快適な都市を支える基盤づくり	31
7-1 (都市魅力) 地域経済の活性化を図るまちづくり	33
7-2 (都市魅力) 文化・スポーツに親しめるまちづくり	35
7-3 (都市魅力) 市民が愛着をもてるまちづくり	37
8-1 (行政経営) 行政資源の効果的活用.....	39
III. 市民意識指標 (体系別)	41
IV. 基本計画推進のために (※検討中)	43
1. 基本計画の進行管理.....	43
(1) PDCA サイクルによる進行管理.....	43
(2) Check (評価) の考え方	43
2. 個別計画による各分野の取組の推進	43
3. 取組を進めるための3つの視点.....	43
(1) 分野を超えた連携	43
(2) 市民と行政との協働.....	43
(3) 地域の特性を生かしたまちづくり	43
4. 中長期財政計画	43
(1) 財政の現状	43
(2) 財政収支見通し	43
(3) 財政運営の方針等	43

※審議会第2部会の第3回(8/21)及び第4回(8/31)でいただいた、政策5-1から政策8-1までに対する御意見等を踏まえた修正版となります。

(P27~P39の政策5-1から政策8-1及びP41~P42の市民意識指標まで抜粋)

I. 体系図

※審議会第2部会の第3回（8/21）及び第4回（8/31）で
いただいた、政策5-1から政策8-1までに対する御意見等
を踏まえた修正版となります。
（P27～P39の政策5-1から政策8-1及びP41～P42の
市民意識指標まで抜粋）

大綱		政策		施策		
5	環境	1	環境先進都市のまちづくり	1	低炭素社会への転換の推進	
				2	資源を大切にす社会システムの形成	
				3	安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進	
6	都市形成	1	みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	1	土地利用誘導と良好な景観形成	
				2	良好な住環境の形成	
				3	みどりの保全と創出	
	2	安全・快適な都市を支える基盤づくり	1	道路などの整備		
			2	<u>水道の整備</u>		
			3	<u>下水道の整備</u>		
			4	<u>交通環境の整備</u>		
7	都市魅力	1	地域経済の活性化を図るまちづくり	1	産業振興と創業支援	
				2	就労と働きやすい環境づくりへの支援	
		2	文化・スポーツに親しめるまちづくり	1	文化の振興	
	2			文化財の保存と活用		
	3			地域におけるスポーツの振興		
	3	市民が愛着をもてるまちづくり	1	魅力の向上と発信		
			2	<u>本市独自の強みを生かしたまちづくり</u>		
	8	行政経営	1	行政資源の効果的活用	1	効果的・効率的な行財政運営の推進
					2	公共施設の最適化
3					人材育成の <u>推進</u>	
4					I C Tの <u>利活用</u>	

政策 1

環境先進都市のまちづくり

目標

持続可能な社会の実現や、安全で健康かつ快適な暮らしを支える、先進的な環境まちづくりを進めます。

現状と課題

地球温暖化や生物多様性の衰退をはじめとする様々な環境問題に直面する中、持続可能な社会の実現に向けて、国際的な取組が進められています。本市では、これまで地球温暖化などの問題やごみ減量に関する啓発などの取組を進めてきました。また、公害対策など良好な生活環境の確保に向けた取組を行ってきました。

しかし、市域のエネルギー消費量は、近年、増加の兆しを見せており、適切なエネルギー利用を促進するため、取組の強化が必要です。市域で排出されるごみは、減少傾向にありますが、リサイクル率は目標を下回っています。ごみの減量とともに、リサイクル率の向上に向けた取組の充実を図る必要があります。

また、大気や水質、騒音などは環境目標をほぼ達成していますが、市民意識調査によると快適な生活環境に関する満足度は低くなっています。ポイ捨てや歩行喫煙禁止といった環境美化活動を推進するなどの身近な活動を通じ、環境に対する意識を高める必要があります。

エネルギーや資源、自然共生を大切にしたライフスタイルや事業スタイルへの転換を促進する必要があります。

施 策

5-1-1 低炭素社会への転換の推進

環境部

市民、事業者に対して、節エネルギー、省エネルギー、再生可能エネルギー利用の促進を図る啓発、情報発信を行うとともに、行政も率先して取り組みます。また、開発事業を持続可能な環境まちづくりに誘導します。

5-1-2 資源を大切に作る社会システムの形成

環境部

ごみの発生を抑制し、再使用を促進するとともに、リサイクル率の向上を図るため、市民や事業者と連携しながら啓発活動を進めます。また、安定的に廃棄物処理を行えるよう、処理施設の計画的な維持管理・長寿命化を行います。

5-1-3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進

環境部

公害の未然防止や早期解決のため、事業者への助言や指導を行います。また、良好な生活環境の維持や環境衛生の充実、自然共生への理解の促進を図るため、啓発活動や情報発信などの取組を進めます。

■ 施 策 指 標 ■

施 策	指 標 名	現 状	目 標
5-1-1	市域の年間エネルギー消費量	23.1PJ (H25年度)	13.4PJ
5-1-1	市域における太陽光発電システム設備容量 (累計)	11,719kW (H26年度)	33,000kW
5-1-2	<u>マイバッグ持参率</u>	<u>46.7%</u> (H28年度)	<u>80.0%</u>
5-1-2	市民1人当たりの1日のごみ排出量	853g (H27年度)	760g
5-1-3	公害に関する苦情を解決した割合	60.6% (H28年度)	80%
5-1-3	<u>環境美化推進団体数</u>	<u>24団体</u> (H28年度)	<u>40団体</u>

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○環境基本計画

▶▶▶ 関連する主な条例

○環境基本条例 ○環境の保全等に関する条例

○廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 ○環境美化に関する条例 ○環境まちづくり影響評価条例

政策 1

みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり

目標

地域の特性を生かしながら、みどり豊かで安全・快適に暮らし続けられるまちづくりを進めます。

現状と課題

本市では、高度経済成長期における千里ニュータウンの建設や、その後の各地での土地区画整理事業などにより、計画的なまちづくりが進められました。現在は、市域全体が市街化されている一方で、公園、緑地などの公共のみどりや、農地、住宅地など地域で育まれたみどりにより、みどりが調和した都市空間が形成されています。

近年は、住宅団地の建替えや企業用地の土地利用転換により、市街地の機能更新が多く見られ、開発によりみどりの面積は減少しています。また、少子高齢化の進展への対応や、環境負荷の軽減、災害に強い都市の形成などを進めるとともに、良好な住環境の維持・向上に向け、適切な開発誘導などを行う必要があります。さらに、都市の中のみどりは、市民の憩いと活動の場となり、防災機能の向上や生物多様性の保全、美しい景観の形成に役立っています。みどりの保全と創出を図り、急務となっている都市公園の老朽化に対応しながら、みどりの効果を生かしたまちづくりを進める必要があります。

本市は、市街地が形成された過程などから、異なった特色や個性をもつ地域によって構成されています。地域の特性を生かしながら、魅力ある都市空間を形成していく必要があります。

施 策

6-1-1 土地利用誘導と良好な景観形成

都市計画部

地域の特性を生かし、魅力あるまちづくりを進めるため、適切な土地利用誘導などに努めるとともに、良好な景観形成に向けた啓発などを進めます。また、住民主体のまちづくり活動に対する支援を行います。

6-1-2 良好な住環境の形成

都市計画部・土木部

良好な住環境の形成を図るため、開発・建築の指導を行うとともに、駅を中心とした市街地の整備・再整備を行います。また、市内建築物の耐震化への支援や不適切な状態で放置された空き家の適正管理に向けた対策、市営住宅の適切な管理・運営などにより、安全な住環境や住まいの確保を図ります。

6-1-3 みどりの保全と創出

土木部

みどりを保全するとともに、公共施設の緑化や、公園・緑地の計画的な整備、民有地での緑化に向けた取組の支援などにより、地域の特性を生かした新たなみどりを創出します。公園については、老朽化や多様な利用ニーズに対応し、適切に維持管理・運営を行います。また、みどりが持つ多様な効果を活用したまちづくりを進めるため、情報発信や啓発などを行います。

■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
6-1-1	まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数〔面積〕	51 地区 [125.4ha] (H28 年度)	70 地区 [150ha]
6-1-1	景観に関するルール（景観重点地区）の指定地区数〔面積〕	20 地区 [88.7ha] (H28 年度)	30 地区 [130ha]
6-1-2	住宅の耐震化率	81.4% (H27 年度)	95%
<u>6-1-2</u>	<u>腐朽・破損のある空き家の割合</u>	<u>28.7%</u> <u>(H25 年度)</u>	<u>10%</u>
6-1-3	公園などの面積	<u>355.8ha</u> (H28 年度)	<u>360.9ha</u>
<u>6-1-3</u>	<u>【検討中・追加予定】 ※みどりの増減を実感できる指標</u>	<u>検討中</u>	<u>検討中</u>

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○都市計画マスタープラン ○立地適正化計画 ○景観まちづくり計画 ○耐震改修促進計画 ○みどりの基本計画 ○住宅マスタープラン

▶▶▶ 関連する主な条例

○景観まちづくり条例 ○開発事業の手続等に関する条例（好いたすまいる条例） ○みどりの保護及び育成に関する条例 ○都市公園条例

政策 2

安全・快適な都市を支える基盤づくり

目標

道路、水道、下水道などを適切に維持するとともに、公共交通の利便性の向上を図り、だれもが安全・快適に暮らせるまちをめざします。

現状と課題

本市は、道路、水道、下水道などの都市施設が計画的に整備されてきました。また、複数の鉄道路線や幹線道路が市内を通っているなど、都市基盤が一定整った状況にあります。

都市施設は建設から 50 年以上経過したものが多くなってきており、老朽化への対応が急務となっています。都市施設を適切に維持管理するとともに、災害への備えや環境負荷の軽減、バリアフリー化の推進などにも配慮しながら、計画的に整備・更新・長寿命化を進める必要があります。

また、本市は交通利便性が高い一方で、市域の一部に公共交通の不便地域が残っており、その解消に向けた取組を進める必要があります。さらに、近年、自転車の利用が増えている中、自転車の通行空間の整備や利用者のマナー向上などが求められています。歩行者や自転車が安全で快適に移動できる環境を整備するとともに、交通ルールの周知・徹底を進める必要があります。

施 策

6-2-1 道路などの整備

土木部

安全で快適な道路環境を確保するため、歩道などのバリアフリー化を進めるとともに、計画的に道路や橋、街路樹の適切な維持管理を行います。また、都市計画道路の整備を進めます。

6-2-2 水道の整備

土木部

安全な水を供給し続けるため、水道施設を適切に維持管理するとともに、計画的な更新に取り組みます。また、地震などの災害リスクを軽減するため、施設の耐震化を進めます。

6-2-3 下水道の整備

水道部

快適な生活や環境を守るため、下水道施設を適切に維持管理するとともに、計画的な更新・長寿命化に取り組みます。また、地震や豪雨などの災害リスクを軽減するため、施設の耐震化や浸水被害の軽減対策などを進めます。

6-2-4 交通環境の整備

下水道部

自転車を安全・快適に利用できる通行空間や自転車駐車場などの確保を進めるとともに、交通ルールの啓発に取り組みます。また、関係機関と連携しながら、公共交通の利便性・安全性の向上を図ります。

■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
6-2-1	バリアフリー重点地区内の主要な生活関連道路などの整備延長	8.1km (H28年度)	17km
6-2-1	都市計画道路の整備率	91% (H28年度)	96%
6-2-2	水道管路の更新延長	6.6km (H28年度)	80km
6-2-2	水道基幹管路の耐震化率	39.7% (H28年度)	54%
6-2-3	下水道管路の更新及び長寿命化延長	17.4km (H28年度)	50km
6-2-3	雨水排水整備率	53.9% (H28年度)	54.9%
6-2-4	自転車通行空間の整備延長	0.7km (H28年度)	40km

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○都市計画マスタープラン ○バリアフリー基本構想 ○バリアフリー道路特定事業計画 ○自転車利用環境整備計画 ○すいすいビジョン2020 ○水道施設マスタープラン

▶▶▶ 関連する主な条例

○自転車等の放置防止に関する条例 ○水道条例 ○下水道条例

目標

産業振興や就労支援を進め、地域経済の活性化をめざします。

現状と課題

本市は、多くの企業が立地する産業集積都市としての側面をもち、北大阪健康医療都市（健都）では、国際級の複合医療産業拠点の形成も進められています。また、開業率は全国的に見て高い水準となっています。

地域の産業は、市民の雇用を確保するとともに、市民の暮らしを支える基盤でもあります。近年、経済のグローバル化による競争激化など社会経済状況が厳しさを増す中、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業への支援を進めていく必要があります。商店街においては、市民の暮らしを支え、コミュニティの核ともなる魅力ある商店街づくりに向けた支援が必要です。また、都市における農地は、貴重なみどりの空間や自然とのふれあいの場などとしても役立っており、都市と調和する農業の振興が求められています。

雇用・労働環境においては、少子高齢化による労働力人口の減少や不安定雇用の拡大などが社会問題となっています。そのような中、働く意欲がありながら、さまざまな課題を抱える就職困難者へのきめ細かな支援を進めていく必要があります。また、介護、保育など特定分野では恒常的な人材不足となっており、求職者とのミスマッチの解消に向けた取組が必要です。さらに、ワークライフバランスの実現など、だれもが働きやすい環境づくりへの支援が必要です。

施 策

7-1-1 産業振興と創業支援

都市魅力部

中小企業などの経営の安定や事業拡大、創業者の育成や定着に向けた支援を行います。また、魅力ある商業地づくりに向けて、空き店舗の活用への支援を行います。さらに、農地のさまざまな機能を活用しながら、都市農業の振興に取り組みます。

7-1-2 就労と働きやすい環境づくりへの支援

都市魅力部

就労相談や職業紹介などの充実を図り、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援を行うとともに、人材不足分野の事業者の人材確保に向けた支援に取り組みます。また、労働環境の改善に向けた相談や啓発などを行います。

■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
7-1-1	開業率と廃業率の差	2.1ポイント (H26年度)	3ポイント
7-1-1	商店街及び小売市場における空き店舗率	8.9% (H28年度)	7%
7-1-2	JOBナビすいたを活用した年間就職者数	602人 (H28年度)	630人

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○商工振興ビジョン ○農業振興ビジョン

▶▶▶ 関連する主な条例

○産業振興条例 ○企業立地促進条例

目標

文化やスポーツを通じて、より豊かな市民生活を営むことのできる魅力あるまちをめざします。

現状と課題

文化やスポーツは、市民の生きがいや健康づくりにつながり、市民生活を豊かにするとともに、活動を通じて地域コミュニティの形成にも貢献しています。

本市では、市民サークルなどでさまざまな文化活動が行われています。また、地域には、文化活動や日々の暮らしの中で形づくられてきた多くの文化資源があります。市民主体の文化活動への支援を行うとともに、文化や芸術にふれることができる機会の充実や文化財の保存活用を図ります。また、国内外の文化交流を進めるため、都市間交流や多文化共生の視点に立ったまちづくりを進めることも重要です。

近年、健康づくりの取組が注目されるなか、スポーツや運動に取り組む機運がますます高まっています。また、地域では、市民主体のさまざまなスポーツ活動が活発に行われています。健康寿命の延伸に向けた運動の習慣化への支援や、子どもから高齢者までそれぞれの体力、年齢、目的に応じたスポーツ活動が進められるよう、地域との連携のもと、スポーツに親しめる機会の充実や指導者の育成を図る必要があります。

施 策

7-2-1 文化の振興

都市魅力部

文化会館（メイシアター）などの身近な場所で文化や芸術にふれることができる機会を提供するとともに、市民の文化活動への支援を行います。また、都市間の文化交流や、多文化共生の視点に立ったまちづくりを進めます。

7-2-2 文化財の保存と活用

地域教育部

地域の文化に関する調査研究を行うとともに、文化財を適切に保存します。また、市内のさまざまな文化財の活用を図り、市民の文化活動などを支援します。

7-2-3 地域におけるスポーツの振興

都市魅力部

地域におけるスポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成を行うなど、市民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実に取り組みます。また、体育施設を適切に管理し、スポーツに親しめる環境づくりを進めます。

■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
7-2-1	文化会館（メイシアター）の年間入館者数	485,878人 (H27年度)	500,000人
7-2-2	吹田市立博物館の年間入館者数	31,663人 (H28年度)	35,000人
<u>7-2-3</u>	<u>スポーツイベントやスポーツに関する講座などへの年間参加者数</u>	<u>61,232人</u> <u>(H28年度)</u>	<u>71,000人</u>
<u>7-2-3</u>	<u>地域におけるスポーツ指導者の延べ認定者数</u>	<u>3,514人</u> <u>(H28年度)</u>	<u>4,300人</u>

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○文化振興基本計画 ○（仮称）多文化共生指針（策定中）

▶▶▶ 関連する主な条例

○文化振興基本条例 ○文化財保護条例

政策 3

市民が愛着をもてるまちづくり

目標

さまざまなまちの魅力を高めながら、市民が愛着や誇りをもち、住み続けたいと思えるまちをめざします。

現状と課題

本市は、高い交通利便性や豊かなみどりなどにより、良好な住環境が形成されています。また、多くの企業や大学が立地しているとともに、市立吹田サッカースタジアムや万博記念公園があることなどから、多くの人が訪れるまちでもあります。さらに、吹田まつりをはじめとするイベントが盛んであるなど、暮らしにおけるさまざまな面で充実していることが本市の特徴となっています。

市民がまちへの愛着や誇りをもち、住み続けたいと思えるまちに向けて、今あるまちの魅力のさらなる向上や新たな魅力づくりに取り組む必要があります。また、市民がまちの魅力を感じられる機会を充実させることで、本市の魅力が市民から市内外へ広がるよう仕掛けていくことが重要です。

本市は、5つの大学などが立地しており、大阪府内で学生数が最も多いまちとなっています。また、市立吹田サッカースタジアムは、Jリーグガンバ大阪のホームスタジアムであり、レベルの高いプロの試合を身近に体験できるなど、本市の新たな魅力の一つとなっています。市民のまちへの愛着の醸成に向けては、そのような本市独自の強みを積極的に活用していくことも重要です。

施 策

7-3-1 魅力の向上と発信

都市魅力部

今ある本市の強みをさらに伸ばしていくとともに、市民との連携を深めながら、新たな魅力づくりに取り組みます。また、地域資源を活用しながら、市民がまちの魅力を感じられる機会の充実を図るとともに、魅力の発信に取り組みます。

7-3-2 本市独自の強みを生かしたまちづくり

都市魅力部

大学との連携を進め、豊富な人材、情報、技術などのまちづくりへの活用を図ります。また、ガンバ大阪やさまざまな団体との連携を深めながらホームタウン活動を盛り上げ、地域ぐるみでの応援の機運を高めます。

■ 施 策 指 標 ■

施 策	指 標 名	現 状	目 標
7-3-1	吹田まつりへの協賛・協力団体数	463 団体 (H28 年度)	550 団体
7-3-1	情報発信プラザ (Inforest すいた) への年間入場者数	255,867 人 (H28 年度)	300,000 人
7-3-2	大学との連携による事業やイベントなどの年間実施回数	72 回 (H28 年度)	90 回
7-3-2	<u>ガンバ大阪と小学生のふれあいイベントなど 応援イベント</u> への年間参加者数	2,100 人 (H28 年度)	5,000 人

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○シティプロモーションビジョン

▶▶▶ 関連する主な条例

—

目標

限られた財源や人材などの行政資源を有効に活用することにより、新たな行政課題にも対応しながら、持続可能なまちづくりを進めます。

現状と課題

本市の人口は、長期的には少子高齢化に伴って減少に転じることが予測され、市税収入の減少や、社会保障関係経費の増加が見込まれています。また、公共施設の老朽化に伴い、施設の更新などにかかる経費が集中する時期を迎えようとしています。

地方分権改革が進む中、市民に身近な基礎自治体として、自主・自立のまちづくりをさらに進めていく必要があります。また、持続可能なまちづくりを進めるため、より一層効果的・効率的な行政運営が求められています。PDCAサイクルのもと、実施した取組の成果や課題を検証したうえで、その結果を翌年度以降の取組につなげていく必要があります。

公共施設については、維持管理・更新などのトータルコストの縮減や財政負担の平準化に努める必要があります。また、時代の変化を見据え、柔軟に行政課題に対応できる人材を育成するとともに、効率的な組織運営を進める必要があります。さらに、ICTの利活用などにより、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図る視点も重要です。

施策

8-1-1 効果的・効率的な行財政運営の推進

行政経営部

行政評価の取組を強化しながら、その結果を実施計画、予算に反映し、行政課題に効果的・効率的に対応します。また、大阪府からの権限移譲や、近隣自治体などとの広域連携に努めるとともに、簡素で効率的な行政組織の構築を図ります。

8-1-2 公共施設の最適化

行政経営部

学校や公民館などの一般建築物のほか、道路や上下水道なども含めた公共施設について、日常的な維持管理や老朽化した施設の更新などを適切に行うとともに、施設の複合化や集約化、公有地の利活用を図るなど、総合的かつ計画的な管理を進めます。

8-1-3 人材育成の推進

総務部

時代の変化を見据えながら、行政課題に適切かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、職員が能力を発揮できる組織づくりを行うため、職員研修の充実や人事評価制度の活用などを進めます。

8-1-4 ICTの利活用

行政経営部

市民の利便性の向上を図るため、ICTの利活用を進めます。また、災害発生時などにおける行政サービスの継続性を確保するとともに、情報セキュリティの脅威に対応するため、情報システムの強化を図ります。

■ 施策指標 ■

施策	指標名	現状	目標
8-1-1	財政調整基金残高 ※中長期財政計画に合わせて調整予定	105億円 (H27年度)	100億円程度 (当初予算額の約1割)
8-1-1	公債費負担比率 ※中長期財政計画に合わせて調整予定	7.0% (H27年度)	10%以下
8-1-2	一般建築物の個別施設計画の策定が完了した割合	0% (H28年度)	100%
8-1-3	職員の研修満足度	85.4% (H28年度)	90%
8-1-4	ICTを活用した行政サービスの稼働休止時間	204分 (H28年度)	0分

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○公共施設総合管理計画 ○公共施設最適化計画 ○情報化推進計画
○人材育成基本方針 ○職員体制計画

▶▶▶ 関連する主な条例

—

III. 市民意識指標（体系別）

将来像の実現に向け、まちづくりのさまざまな場面に関わる市民意識や市民の行動、満足度などを市民意識指標として設定します。4年に1回を基本に市民意識調査を実施し、市民意識指標の進行管理を行い、実施した取組の成果や進捗状況の把握・分析の参考とします。

図表 III-1 市民意識指標及び関連政策

No.	指標名	現状 (H26年度)	目標	主な 関連政策	その他の 関連政策
市全体の取組の向上を示す指標					
1	今住んでいるところが気に入っている ので、住み続けようと思っている市民の割合	57.8%	70%	—	—
2	市の窓口サービスに満足している市民の 割合	16.3%	50%	—	—
【大綱1】人権・市民自治					
3	人権意識が向上していると思う市民の割 合	21.7%	30%	1-1	4-2
4	「男女がともに個性や能力を発揮できて いる社会になってきている」と思う市民の 割合	30.8%	50%	1-1	4-1
5	市報すいた、ケーブルテレビ、ホームペ ージなど、市が発信する情報に満足している 市民の割合	25.9%	41%	1-2 8-1	—
6	何らかの機会を通じて市政に参画したこ とがある市民の割合	4.0%	8%	1-2 8-1	—
【大綱2】防災・防犯					
7	地震や風水害などへの対策に満足してい る市民の割合	19.0%	70%	2-1	6-2
8	災害に備えている市民の割合	27.7%	75%	2-1	1-2
9	治安が良いと感じる市民の割合	42.8%	70%	2-2	4-1 4-2

No.	指標名	現状 (H26 年度)	目標	主な 関連政策	その他の 関連政策
【大綱3】福祉・健康					
10	何らかの社会参加をしている高齢者の割合	59.5%	70%	3-1	1-2
11	障がい者を支える福祉・保健・医療サービスに満足している市民の割合	13.7%	18%	3-2	4-1
12	住み慣れた地域での生活を支える地域福祉に満足している市民の割合	12.7%	24%	3-3	3-1 3-2
13	保健事業や健康づくりに満足している市民の割合	14.8%	18%	3-4	—
【大綱4】子育て・学び					
14	安心して子育てができる環境にあると思う世帯の割合	62.3%	75%	4-1 4-2 4-3	3-2 3-4
15	学校教育に満足している市民の割合	20.9%	50%	4-2	3-2
16	これまでに何らかの学習活動を行った市民の割合	69.4%	72%	4-4	7-2
【大綱5】環境					
17	快適な生活環境の確保に満足している市民の割合	26.6%	40%	5-1	—
18	ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合	25.1%	40%	5-1	—
【大綱6】都市形成					
19	まちなみが美しいと感じる市民の割合	58.6%	65%	6-1 6-2	5-1
20	みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	61.4%	67%	6-1	5-1
<u>21</u>	<u>鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合</u>	<u>54.5%</u>	<u>60%</u>	<u>6-2</u>	—
【大綱7】都市魅力					
<u>22</u>	商工業の振興に満足している市民の割合	10.8%	15%	7-1	—
<u>23</u>	芸術文化を親しめる環境として満足している市民の割合	15%	15%	7-2	4-4
<u>24</u>	成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	36.7%	50%	7-2.	3-4 4-4
<u>25</u>	市の魅力を伝える取組に満足している市民の割合	7.5%	15%	7-3	—

IV. 基本計画推進のために（※検討中）

※以下の構成で、現在検討中です。（構成は変更になる可能性があります。）

1. 基本計画の進行管理

- (1) PDCA サイクルによる進行管理
- (2) Check(評価)の考え方

2. 個別計画による各分野の取組の推進

3. 取組を進めるための3つの視点

- (1) 分野を超えた連携
- (2) 市民と行政との協働
- (3) 地域の特性を生かしたまちづくり

※「地域の特性」について別途、整理中

4. 中長期財政計画

- (1) 財政の現状
- (2) 財政収支見通し
- (3) 財政運営の方針等